

報道関係各位

## 地球温暖化対策に関する国民意識調査

## 地球温暖化対策はさらなる周知と議論が必要

株式会社ノルド社会環境研究所（本社：東京都中央区、代表取締役：久米谷弘光）は、11/29～12/10 にメキシコのカンクンで開催される COP16（第 16 回気候変動枠組条約締約国会議）に先立ち、2010 年 10～11 月に全国の一般生活者 1000 人を対象に、地球温暖化対策についての意識調査を実施しました。

地球温暖化問題は人類共通の課題となっており、国民、事業者、行政がそれぞれの立場で対策に取り組む必要があります。

一方、地球温暖化対策は国民生活にも影響を及ぼすものであることから、さまざまな利害関係者が情報を共有し、対話を重ねながら進めることが必要です。本調査では、我が国が進めようとしている地球温暖化対策が、現在どの程度まで国民に認知され、浸透しているのか等を把握することを目的として実施しました。

## 本調査の概要

調査対象：全国の 20 歳～59 歳の男女個人（インターネットユーザー）

調査方法：Web アンケート

サンプル抽出方法：生活者モニターからの無作為抽出（性・年齢・地域別の人口比に応じて抽出）

有効回収集計対象サンプル数：1,000 サンプル

調査時期：2010 年 10 月 28 日～11 月 1 日

## 【主な調査結果】

- (1) ■ 地球温暖化対策に関心を持つ人は約 6 割と多い。
- (2) ■ 鳩山前総理の表明した中期目標「2020 年までに 25%削減」に約 6 割が厳しいと評価。  
■ 約 6 割が他国よりも重いコストや国民の負担を懸念。
- (3) ■ 地球温暖化対策基本法や関連施策は知られていない。  
法案の内容を知っているのは 4.9%。関連施策の認知も 1 割前後。  
■ 地球温暖化対策基本法には 53.5%が賛成しているものの、個別の施策については賛否を決めかねる人が約半数。  
■ 関係各所での議論や国民への周知の不足が感じられている。  
「関係各所で議論されている」「国民に伝えられている」はともに 1 割未満。
- (4) ■ 地球温暖化対策基本法案や関連施策の是非を判断するうえで必要な国内外情勢の情報は十分に認知されていない。  
諸外国と我が国の排出量や削減目標について知っていたのは約 4 割、我が国のエネルギー使用の効率性について知っていたのは約 2 割。  
■ 地球温暖化対策基本法や関連施策に対する国民の賛否は固まっておらず、情報を提示することによって賛否が変化する。
- (5) ■ 結論を急がず、もっと時間をかけた議論が求められている。  
地球温暖化対策基本法に対する態度が決まっているのは、早期制定派、反対派とも 2 割に満たず、7 割は「もっと時間をかけて議論すべき」と考えている。

## 【所見】

地球温暖化対策は国民生活にも影響を及ぼすものであることから、国民をはじめとした事業者、行政等のさまざまな利害関係者が情報を共有し、対話を重ねながら進めることが必要です。

現時点では、国民は法案、施策やその前提となる内外の情勢についても十分に知らされておらず、国民への周知と時間をかけた議論が必要と考える人が多いことがわかりました。

地球温暖化防止のため早期の対策が求められるところですが、法制度や個別施策の決定、推進にあたっては「急がば回れ」で、広範な国民の理解と利害関係者の十分な対話によって、社会全体として最適な方策が導かれ、効果的に推進されることを期待いたします。

株式会社ノルド社会環境研究所

所在地： 〒104-0031 東京都中央区京橋 1-9-10

代表者： 代表取締役社長 久米谷弘光

設立： 1986年5月7日

資本金： 10,000,000円

事業内容： ・社会環境政策に関する調査研究およびコンサルティング  
・地域計画に関する調査研究およびコンサルティング  
・マーケティングに関する調査研究およびコンサルティング  
・CSR（企業の社会的責任）に関する調査研究およびコンサルティング  
・広報・PRに関する調査研究およびコンサルティング  
・各種コミュニケーションメディア・コンテンツの企画制作

URL： <http://www.nord-ise.com>

このリリースに関するお問い合わせ先：

株式会社ノルド社会環境研究所

東京都中央区京橋 1-9-10 フォレストタワー

電話 03-5524-7333 / Fax 03-5524-7332

担当： 堀越 [master@nord-ise.com](mailto:master@nord-ise.com)

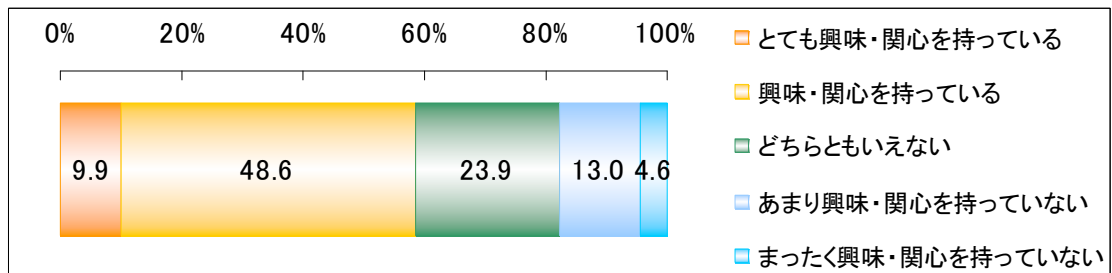
ホームページ <http://www.nord-ise.com/>

**(1) ■ 地球温暖化対策に関心を持つ人は約 6 割と多い。**

**地球温暖化対策に関心があるのは 58.5%。**

温室効果ガス削減などの地球温暖化対策については、回答者の約 6 割が関心を持っています。

あなたは温室効果ガス削減などの地球温暖化対策について、興味・関心を持っていますか。(ひとつだけ)



興味・関心を持っている計 58.5%

**(2) ■ 鳩山前総理の表明した中期目標「2020 年までに 25%削減」に約 6 割が厳しいと評価。  
■ 約 6 割が他国よりも重いコストや国民の負担を懸念。**

**鳩山総理が表明した温室効果ガス削減中期目標の内容まで知っているのは 25.9%。**

鳩山前総理による 2020 年までに温室効果ガス 25%削減という中期目標表明の具体的な内容までの認知率は 25.9%でした。

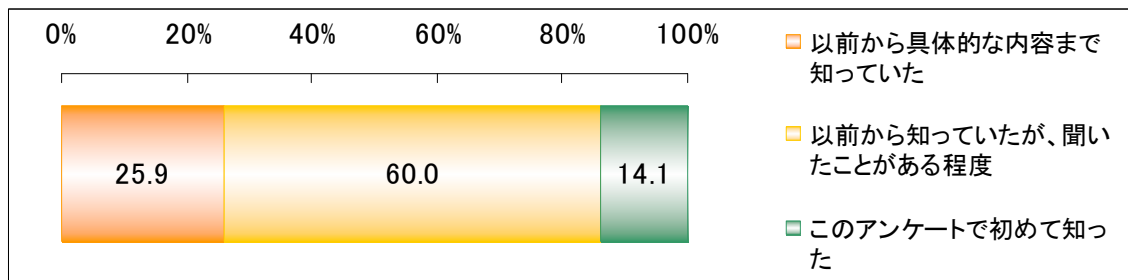
**2020 年までに 25%削減との中期目標に対して「妥当」と評価したのは 18.9%。58.9%は目標が「高い」と感じている。**

2020 年までに 25%削減という目標値に対する評価は厳しく、「妥当」と評価したのは 18.9%と 2 割に満たず、58.9%は目標値が「高い」と評価しています。

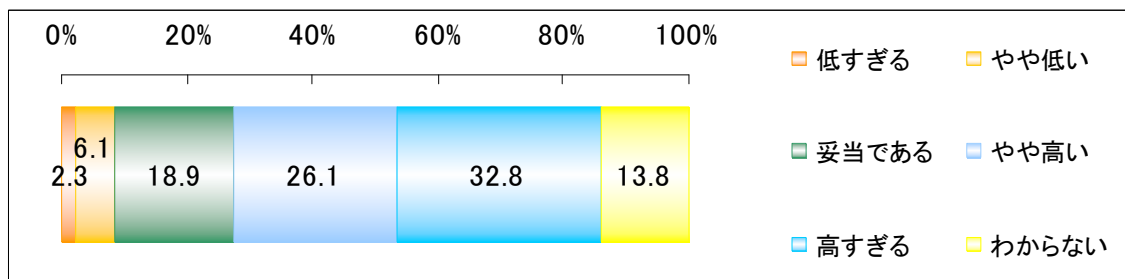
**中期目標に対しては、約 6 割が他国より重いコスト負担や光熱費、環境税など国民の負担を懸念している。**

中期目標を表明したことにより、「他国より重いコスト負担」「光熱費、環境税等の国民負担」を懸念する人の割合は過半数（ともに約 6 割）にのぼっています。

昨年、鳩山総理大臣(当時)は 2020 年段階で 1990 年比で 25%の温室効果ガスを削減するという中期目標を国際公約として表明しました。あなたはこの中期目標(2020 年段階で 1990 年比 25%削減)という目標が国際社会に向けて示されていたことをご存じでしたか。(ひとつだけ)

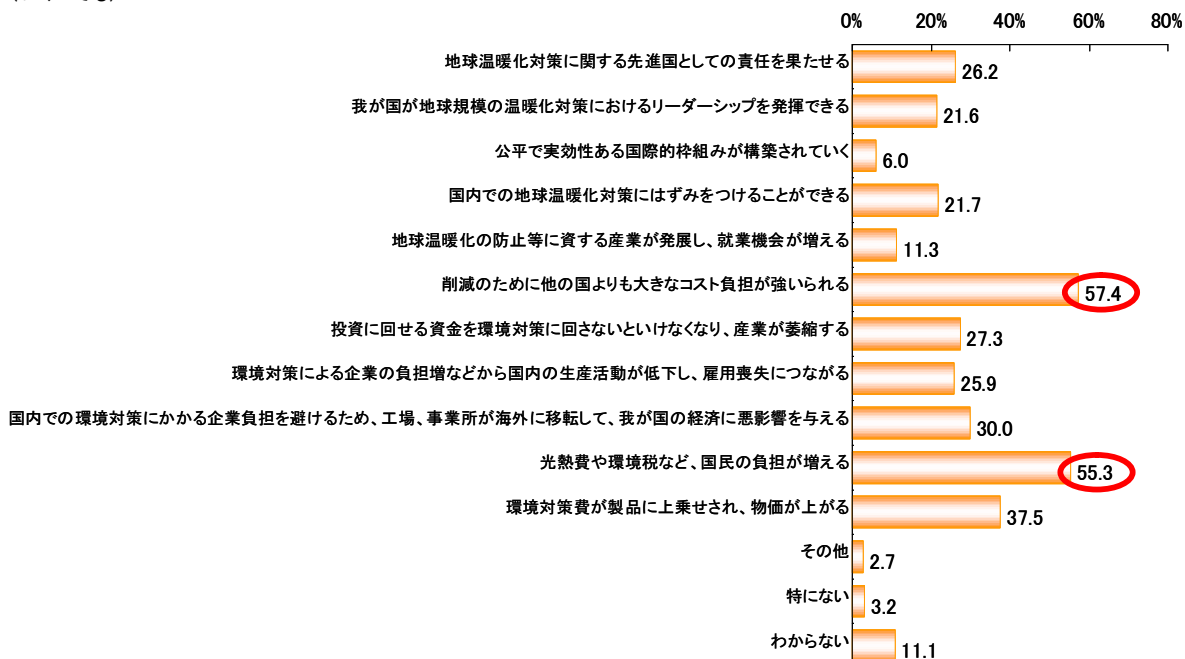


あなたは政府が国際社会に向けて表明した2020年まで25%削減(1990年比)という目標について妥当だと思いますか。(ひとつだけ)



低い計 8.4% 高い計 58.9%

政府が国際社会に向けて、2020年までに25%削減との約束を表明したことにより、どのような影響、効果があると思いますか。(いくつでも)



- (3) ■ 地球温暖化対策基本法や関連施策は知られていない。  
 法案の内容を知っているのは4.9%。関連施策の認知も1割前後。  
 ■ 地球温暖化対策基本法には53.5%が賛成しているものの、個別の施策については賛否を決めかねる人が約半数。  
 ■ 関係各所での議論や国民への周知の不足が感じられている。「関係各所で議論されている」「国民に伝えられている」はともに1割未満。

**地球温暖化対策基本法及び関連施策を認知しているのは半数程度。**

中期目標の実現等に向けて制定が検討されている温暖化対策基本法に関しては、法案の内容まで知っているとしたのは4.9%にすぎません。

国内排出量取引制度、地球温暖化対策税、全量固定価格買取制度といった個別施策の内容までの認知率は国内排出量取引制度が15.1%であることを除けばいずれも1割未満となっており、具体的な個別施策はほとんど知られていないことがうかがわれます。

**地球温暖化対策基本法には約半数が「賛成」、約4割が「わからない」と回答しているが、個別施策については「わからない」が約半数。**

地球温暖化対策基本法の制定には53.5%が賛成、36.1%が「どちらともいえない・わからない」と回答しています。

また、個別施策についても、それぞれ約 5 割が「どちらともいえない・わからない」と回答しています。ただし、各個別施策に対する賛否をたずねたところ、「どちらともいえない・わからない」が多く、国内排出量取引制度 45.7%、地球温暖化対策税 45.5%、全量固定価格買取制度 46.9%と、賛否を決めかねる人が多いことがわかります。

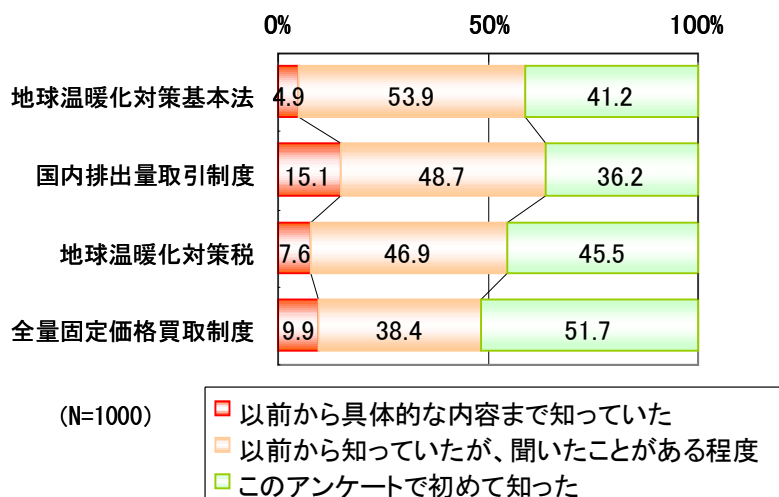
**地球温暖化対策基本法案について、政府、産業界、国民の間で議論が足りない。議論されていると感じているのは1割に満たない。**

地球温暖化対策基本法案については、多くの人が議論の不足を感じています。「議論が足りない」は 65.1%、逆に「議論されている」と回答したのは 7.4%で 1 割未満となっています。

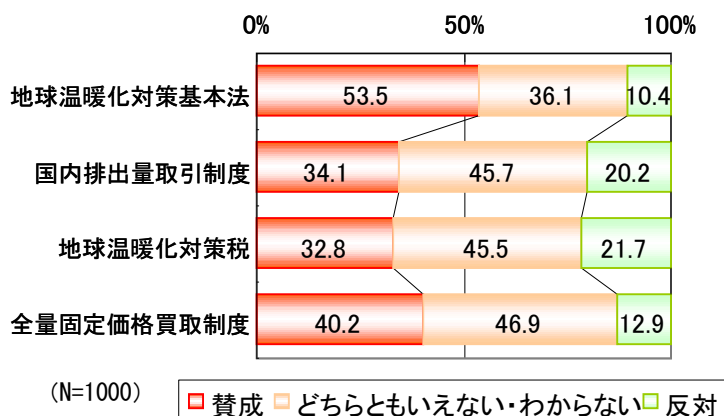
**約 8 割が地球温暖化対策基本法の内容は国民に伝えられていないと認識。**

回答者の 77.1%が「地球温暖化対策基本法案の内容は国民に伝えられていない」と感じています。逆に「伝えられている」と回答したのは 4.4%にすぎません。

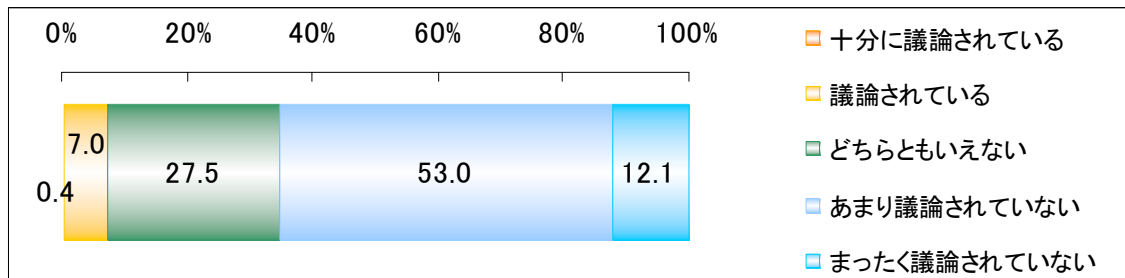
地球温暖化対策基本法の制定、国内排出権取引制度創設、地球温暖化対策税（環境税）創設、再生可能エネルギーの「全量固定価格買取制度」が導入されることの認知



地球温暖化対策基本法の制定、国内排出権取引制度創設、地球温暖化対策税（環境税）創設、再生可能エネルギーの「全量固定価格買取制度」が導入されることに対する賛否

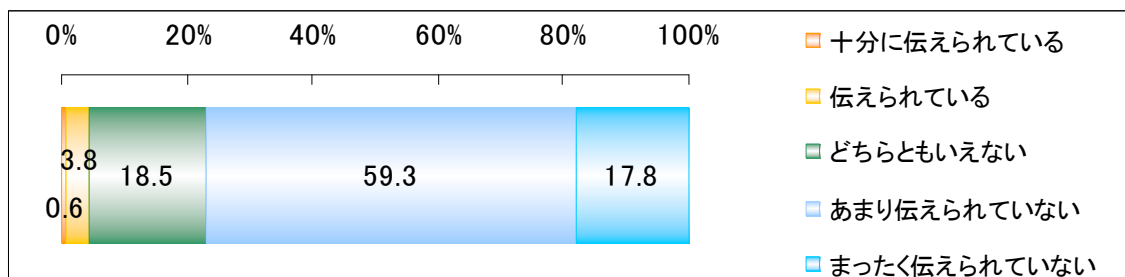


地球温暖化対策基本法案は、政府部内、産業界、国民の間で十分に議論されていると思いますか。(ひとつだけ)



議論されている 計 7.4%      議論されていない 計 65.1%

現在、制定が検討されている地球温暖化対策基本法の内容は国民に伝えられていると思いますか。(ひとつだけ)



伝えられている 計 4.4%      伝えられていない 計 77.1%

**(4) ■ 地球温暖化対策基本法や関連施策の是非を判断するうえで必要な国内外情勢の情報**は十分に認知されていない。諸外国と我が国の排出量や削減目標について知っていたのは約 4 割、我が国のエネルギー使用の効率性について知っていたのは約 2 割。  
**■ 地球温暖化対策基本法や関連施策に対する国民の賛否は固まっておらず、情報を提示することによって賛否が変化する。**

**温室効果ガスの排出などについての国内外の情勢など、判断材料が知られていない。諸外国と我が国の排出量や削減目標について知っていたのは約 4 割、我が国のエネルギー使用の効率性について知っていたのは約 2 割。**

温室効果ガスの排出やエネルギーについての国内外の情勢についての認知も高くありません。「我が国の温室効果ガス排出量が米国、中国、EU などと比べて少ないこと」(内容認知率 41.5%)、「アメリカ、中国、インドなどの温室効果ガスの削減目標が我が国の目標と比べて低い(目標年度における 1990 年比の排出量大きい)こと」(内容認知率 39.4%)、「我が国や米国、中国などの最近の二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量が 1990 年に比べて増加していること」(内容認知率 39.0%)を知っていたのはいずれも約 4 割でした。

特に「我が国が他の国に比べてエネルギーが効率的に利用されていること」(内容認知率 22.9%)、「我が国でさらに二酸化炭素排出量を削減するためには他の国で削減するよりも多くの費用がかかる(つまり、削減余地が他の国に比べて小さい)こと」(内容認知率 20.3%)の認知はいずれも約 2 割ときわめて低く、削減目標や地球温暖化対策基本法や関連施策の妥当性を判断するための情報は十分に伝わっていないことがうかがわれます。

**温室効果ガスの排出などについての国内外の情勢の情報提示によって、賛否が変化する。**

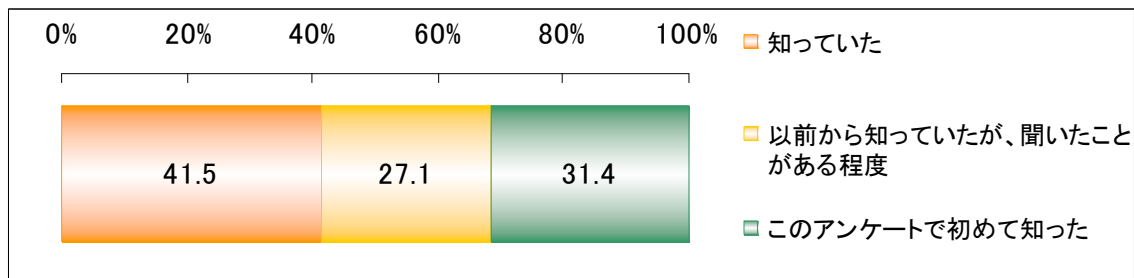
地球温暖化対策基本法と関連施策について、国内外での情勢に係る情報提示の前後で賛否をたずねたところ、地球温暖化対策基本法、関連施策ともに「賛成」が減少し「反対」が増加しました。この変化は、あくまでも今回提示した情報(注)による態度の変化ですが、与えられる情報によって国民の判断が変化することがわかります。

国内外の状況や施策の影響等を知ることによって国民の判断は変容する可能性が示唆されるところです。

注)今回提示した情報は以下のとおりです。

- 我が国の温室効果ガス排出量が米国、中国、EUなどと比べて少ないこと。
- アメリカ、中国、インドなどの温室効果ガスの削減目標が我が国の目標と比べて低い(目標年度における1990年比の排出量が大きい)こと。
- 我が国や米国、中国などの最近の二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量が1990年に比べて増加していること。
- 我が国が他の国に比べてエネルギーが効率的に利用されていること。
- 我が国でさらに二酸化炭素排出量を削減するためには他の国で削減するよりも多くの費用がかかる(つまり、削減余地が他の国に比べて小さい)こと。

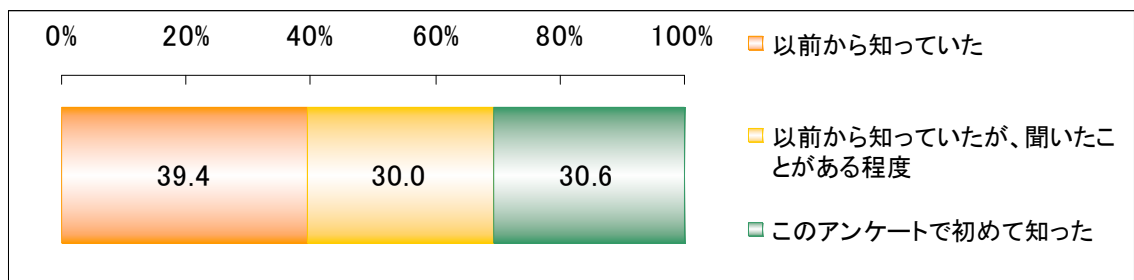
あなたは、我が国の温室効果ガス排出量が米国、中国、EUなどと比べて少ないことを知っていましたか。(ひとつだけ)



注)設問の前に以下の情報を提示

世界全体での温室効果ガス排出量のうち、主な国の排出量が占める割合は、日本4%、米国20%、EU(旧15ヶ国)11%、中国21%、インド5%です。(2007年)

あなたは、アメリカ、中国、インドなどの温室効果ガスの削減目標が我が国の目標と比べて低い(目標年度における1990年比の排出量が大きい)ことを知っていましたか。(ひとつだけ)



注)設問の前に以下の情報を提示

各国はそれぞれの方法で二酸化炭素などの温室効果ガスの削減目標を定めています。下の表は、各国が定めた目標と、それらを排出量の1990年比に換算して基準を揃えたものです。

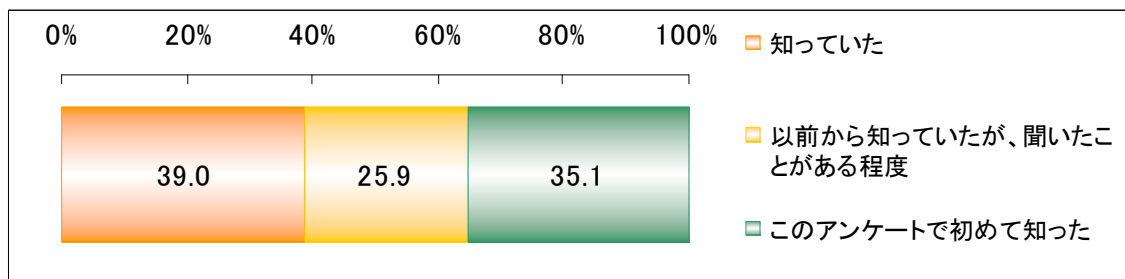
主要国の温室効果ガス削減目標

	目標(2020年段階)	排出量1990年比に換算
米国	2005年比 -17%	-3%
EU	1990年比 -20%(~30%)	-20%(~30%)
日本	1990年比 -25%	-25%
中国	GDP原単位を2005年比 -40~-45%	+327~+366%
インド	GDP原単位を2005年比 -20~-25%	+344~+373%

出典：環境白書(平成22年度)、財団法人地球環境産業技術研究機構(RITE)

中国、インドは排出量そのものではなく、経済活動の大きさあたりの排出量(GDP原単位)で目標を設定しており、経済成長により1990年よりも排出量が増加することになります。

あなたは、我が国や米国、中国などの最近の二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量が 1990 年に比べて増加していることを知っていましたか。(ひとつだけ)



注)設問の前に以下の情報を提示

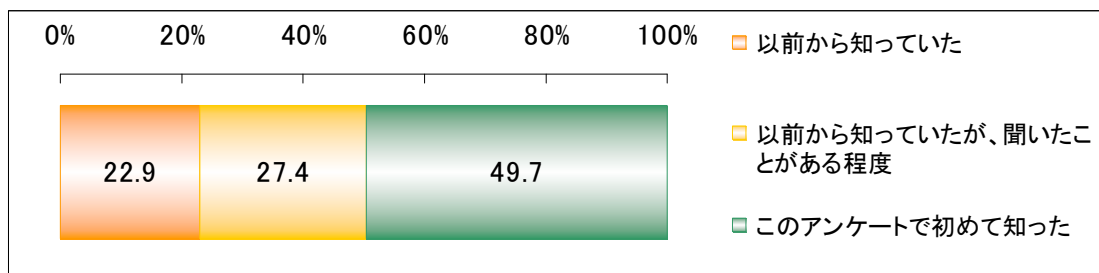
我が国の二酸化炭素排出量(燃料燃焼による。以下同じ)は 1990 年には 10 億 6530 万トンでしたが、2007 年には 12 億 3630 万トンと 16%増加しています。  
 なお、主要諸国の二酸化炭素排出量は次のとおりです。

主要国の二酸化炭素排出量の推移(トン)

	1990 年	2007 年	増減
米国	48 億 6330 万	57 億 6930	19%増
EU	40 億 5940 万	39 億 2640 万	3%減
日本	10 億 6530 万	12 億 3630 万	16%増
中国	22 億 1100 万	60 億 2790 万	173%増 (2.7 倍)
インド	5 億 8930 万	13 億 2400 万	125%増 (2.3 倍)

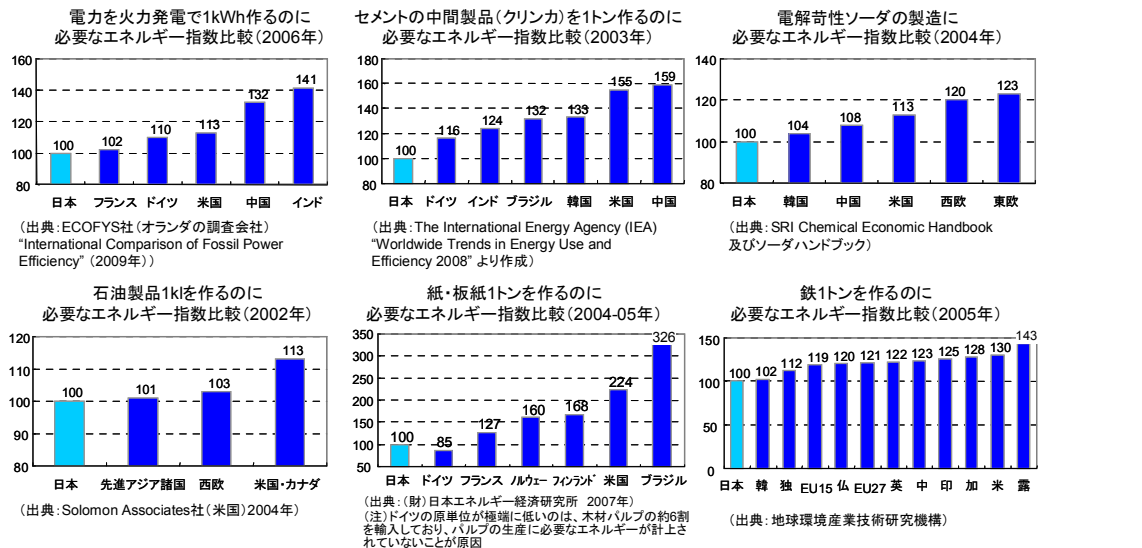
出典:総務省統計局「燃料燃焼による二酸化炭素排出量」

あなたは、我が国が他の国に比べて、エネルギーが効率的に利用されていることを知っていましたか。(ひとつだけ)

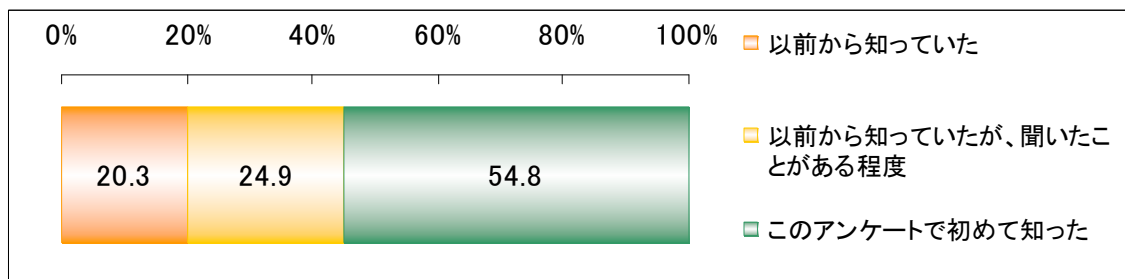


注)設問の前に以下の情報を提示

エネルギーの効率化や省エネルギーの状況は国によって差があります。  
 下のグラフは、電気やセメントなどを作るために使われる燃料の量を国別に比較したものです。  
 その中の左上のグラフは、日本で、1 キロワットアワーの電力を作るために使われる燃料を 100 したとき、米国は 113、中国は 132、インドは 141 と多くの燃料が使われることを示しています。  
 作られるものが同じであれば、そのために使われる材料やエネルギーが少ない方が効率的といえます。



あなたは、我が国でさらに二酸化炭素排出量を削減するためには、他の国で削減するよりも多くの費用がかかる(つまり、削減余地が他の国に比べて小さい)ことを知っていましたか。(ひとつだけ)



注)設問の前に以下の情報を提示

二酸化炭素などの温室効果ガスの削減のしやすさは、国によって異なります。温室効果ガス削減のための技術がきちんと確立されていない国では、今後、その技術を新たに普及させることで、今よりも温室効果ガスを削減することが可能です。しかし、既にその技術が普及し確立されている国では、そうもいきません。

次の表は、各国が二酸化炭素の排出量をさらに1トン削減するための努力に要する費用です。金額が小さいほど容易に削減できる(つまり、削減の余地がある)ことを示します。

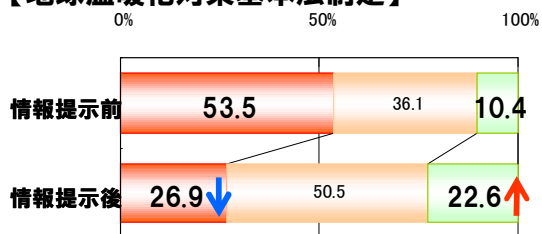
主要国が二酸化炭素をさらに1トン削減するための費用

国	金額
米国	60 ドル
EU	48 (～135) ドル
日本	476 ドル
中国	0～3 ドル
インド	0 ドル

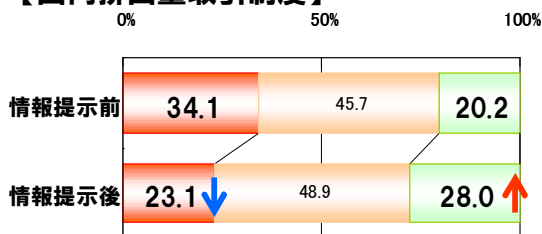
出典:財団法人地球環境産業技術研究機構

地球温暖化対策基本法の制定、国内排出権取引制度創設、地球温暖化対策税(環境税)創設、再生可能エネルギーの「全量固定価格買取制度」が導入されることに対する賛否【情報提示(注)前後の比較】

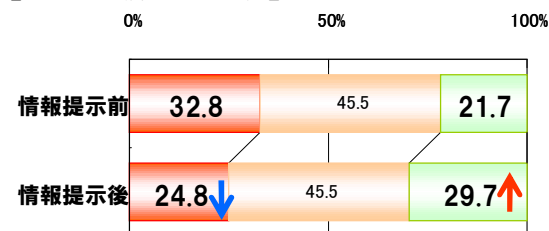
【地球温暖化対策基本法制定】



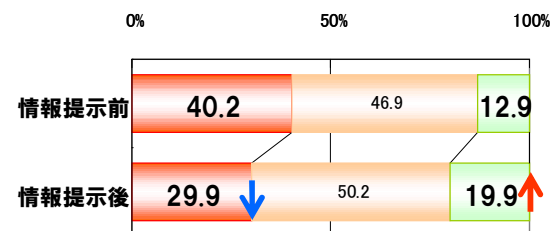
【国内排出量取引制度】



【地球温暖化対策税】



【全量固定価格買取制度】



(N=1000)

■ 賛成 ■ どちらともいえない・わからない ■ 反対

注)以下の情報を提示する前後での法案と施策の賛否をたずねたものです。

- 我が国の温室効果ガス排出量が米国、中国、EUなどと比べて少ないこと。
- アメリカ、中国、インドなどの温室効果ガスの削減目標が我が国の目標と比べて低い(目標年度における1990年比の排出量が大い)こと。
- 我が国や米国、中国などの最近の二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量が1990年に比べて増加していること。
- 我が国が他の国に比べてエネルギーが効率的に利用されていること。
- 我が国でさらに二酸化炭素排出量を削減するためには他の国で削減するよりも多くの費用がかかる(つまり、削減余地が他の国に比べて小さい)こと。

**(5) ■ 結論を急がず、もっと時間をかけた議論が求められている。**  
地球温暖化対策基本法に対する態度が明確なのは、早期制定派、反対派とも2割に満たず、7割は「もっと時間をかけて議論すべき」と考えている。

**温暖化対策基本法に対しては、約7割が「もっと時間をかけて議論すべき」と考えている。**

地球温暖化対策基本法について「早期に制定すべき」は17.0%、「制定すべきでない」は14.0%と態度が明確な人は少なく、残りの68.9%は「もっと時間をかけて議論すべきである」と考えています。

2020年段階で1990年比25%の温室効果ガスを削減するという中期目標を掲げ、制定が検討されている地球温暖化対策基本法に関して、あなたのお考えに近いものをお選び下さい。(ひとつだけ)

